大規模小売店舗立地法附則第 5 条第 1 項の規定による既存店の最初の変更について、同法施行規則第 11 条第 2 項の規定に基づき、掲示します。

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　　称　ベイシア渋川こもち店

所　在　地　群馬県渋川市吹屋 657-26 外

2　設置者の名称及び所在地

氏名又は名称　株式会社ベイシア

法人代表者氏名　代表取締役　相木　孝仁

住　　所　群馬県前橋市亀里町 900 番地

3　変更に係る事項

(1)大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

位置	変更前	変更後
建物北側 駐車場①	371 台	371 台
店舗東側隔地 駐車場②	149 台	18 台
合計	520 台	389 台 (別途、従業員用 131 台)

4　変更を予定する年月日

令和 9 年 6 月 10 日(予定)

5　変更をしようとする理由

利用実態に基づき駐車場の届出台数を減少するため。

6　問合せ先

名　　称　：　株式会社エスパシオコンサルタント

担当者所属部署　：　環境企画部

担当者氏名　：　古谷野　次郎

電話番号　：　03-6222-2209

ＦＡＸ番号　：　03-6222-2207

掲示期間:令和 8 年 10 月 20 日～令和 9 年 2 月 20 日



